



第4回生物圏保存地域世界会議（リマ・ペルー・2016年3月17日）により承認され、第28回MAB計画国際調整理事会（2016年3月19日）により採択されたリマ行動計画

## ユネスコ（UNESCO）人間と生物圏(MAB)計画及び 生物圏保存地域世界ネットワークのための リマ行動計画(2016 - 2025)

ユネスコの人間と生物圏(MAB)計画と生物圏保存地域世界ネットワークのためのリマ行動計画(2016 - 2025)は、第27回MAB計画国際調整理事会(ICC)（ユネスコ、パリ、2015年6月8 - 12日）により採択され、また、第38回ユネスコ総会（ユネスコ、パリ、2015年11月3 - 18日）により承認された、MAB戦略2015 - 2025の効果的実施を目的とした活動を包括的かつ簡潔にまとめたものです。

MAB戦略2015 - 2025とリマ行動計画2016 - 2025の双方は、セビリア戦略と生物圏保存地域世界ネットワーク(WNBR)の法定枠組みに続くものとして策定され、生物圏保存地域のためのマドリッド行動計画(2008 - 2013)の実施に関する評価所見に基づいています。

### MAB戦略2015 - 2025

MAB戦略は、きたる10年の間に、加盟諸国と利害関係者が生物多様性を保全し、生態系サービスを回復、強化し、天然資源の持続可能な利用を醸成するとともに、生物圏と調和した持続可能で、健全かつ公平な社会経済及び、繁栄した人間の居住に寄与し、生物多様性とサステナビリティサイエンス、持続可能な開発のための教育と能力向上を推進し、また、気候変動とその他のグローバルな環境変動の緩和及び適応を支援するにあたり、MAB計画が支援を集中することを予定しています。

MAB計画は、サステナビリティサイエンスと教育を通じて学んだ教訓を生かし、そして、コミュニケーションと情報共有のため、現代的でオープンかつ透明な方法を用います。

重要な目標は、WNBR が持続可能な開発のために効果的に機能するモデルによって構成されることであり、これは MAB と生物圏保存地域世界ネットワーク (WNBR) 内のガバナンスと協働、ネットワーキングを改善することで、また、長期実行の可能性を保証する効果的な外部パートナーシップを展開すること、そしてネットワークのすべてのメンバーが基準を順守するように、効果的な定期的レビューを実施することで、確実にされるでしょう。

## MAB 計画のビジョンと使命

私たちのビジョンは、人々がその共通の未来と、地球との相互作用を意識し、生物圏内で調和して繁栄する社会をつくりあげるため、共同で、責任をもって行動する世界です。MAB 計画とその生物圏保存地域世界ネットワーク (WNBR) は、生物圏保存地域の内外においてこのビジョンに寄与します。

2015 - 2025 の私たちの使命は、次の事項を実施することです。

- WNBR に持続可能な開発のためのモデルを構築、強化し、
- 経験と得られた教訓を伝え、これらのモデルのグローバルな普及と応用を促進し、
- 責任ある活発な機関を支援すると共に、持続可能な開発と計画のための評価と高い質の管理、戦略及び政策を支援し、
- 特に、生物多様性と天然資源の持続可能な管理と、気候変動の緩和と適応のための政策、技術及びイノベーションを探求しテストすることで、WNBR の経験を通じて、加盟国と利害関係者が、持続可能な開発目標を緊急に達成することを助けます。

## リマ行動計画と、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ及び持続可能な開発目標

リマ行動計画は、そのビジョンと使命の声明書に従い、生物圏保存地域で開発された持続可能性のモデルをグローバルに普及させることを通じて、生物圏保存地域の内外で、持続可能な開発目標を達成し、持続可能な開発のための 2030 アジェンダを実施するにあたり、生物圏と調和しつつ繁栄する社会に、大きな力点を置いています。

## リマ行動計画 2016 - 2025 の構造と実行

リマ行動計画は、MAB 戦略 2015 - 2025 の戦略的行動分野に従って構成されたマトリックスとして示されます。それは、MAB 戦略に含まれる戦略目標の効果的な実施に寄与するために狙いとする成果、行動、結果を含んでいます。さらに、実施期間と達成指標と共に、実行に主要な責任をもつ主体を指定します。

MAB 国内委員会と MAB ネットワークには、MAB 戦略 2015-2025 とリマ行動計画 2016-2025 を大いに参照した上で、自身の戦略と行動計画を準備することが強く推奨されます。これらの戦略と行動計画は、国や地域の現実と重要課題に基礎を置くべきであり、それらの対処とグローバルなレベルでのリマ行動計画の実行の双方に寄与するでしょう。

\*本文中の「生物圏保存地域 (BR)」は日本ではユネスコエコパークと呼んでいます。

ユネスコ(UNESCO)、人間と生物圏(MAB)計画と生物圏保存地域世界ネットワーク(2016 -2025)のためのリマ行動計画

\* MAB の外部パートナーはイタリック体で記載

成果	行動(アクション)	結果	責任主体*	実施期間	達成指標
戦略的行動分野 A	持続可能な開発のための有効に機能するモデルからなる生物圏保存地域世界ネットワーク				
A1. 生物圏保存地域(BR)が持続可能な開発目標(SDGs)と多国間環境協定(MEA)の実施に寄与するモデルとして認識される	A.1.1. SDGs 達成に積極的に寄与するサイトとしてのBRを推進する	BRが、SDGs 達成を支える、再現可能かつ、拡大可能な、目に見える貢献を行う	加盟国、 中央政府、 BR	2016-2025 年	SDGs の目的に寄与している具体的なイニシアチブないし活動を有するBRの数 BR 概念が国内の開発アジェンダに使用される
	A.1.2. MEA(生物多様性条約の愛知目標を含む)実施に積極的に寄与するサイトとしてのBRを推進する	BRが、MEA 実施へ成功裡に寄与することに重点を置いて、管理、支援される	MAB 事務局、 加盟国、 MAB 国内委員会、 ユネスコ国内委員会、 BR	2016-2025 年	MEA(生物多様性条約の愛知目標を含む)実施に寄与するイニシアチブないし活動を有するBRの数
	A.1.3 先住民の権利を考慮しつつ、生物多様性保全と地元民の利益のためのローカル、地域、国際レベルの連携を確立する	MAB とBR が、生物多様性保全と地元民及び先住民の利益のため連携のためのローカル、地域、国際レベルの連携を確立する	加盟国、 中央・地方政府、 MAB 国内委員会、 ユネスコ国内委員会、 BR	2018 年末まで	保全と開発のために連携したBRの数
	A.1.4 気候変動の研究、モニタリング、緩和、適応(UNFCCC	BR が、生態系に基づいた気候変動行動のためのプライオリティサイトや	加盟国、 中央政府、MAB 国内委員会、	2020 年末まで	BR で実施された気候変動関連プロジェクトの数 BR の役割を認めている国内気候

	COP21 パリ協定の支援を含む)のためのプライオリティサイト/観察拠点として BR を使用する	観察拠点として使用される	ユネスコ国内委員会、BR		変動戦略の数
	A.1.5 BR 内にグリーン/持続可能/社会経済イニシアチブを推進する	包含的かつ環境に統合的な持続可能開発イニシアチブが確立される BR の目的を反映する、生産物とサービスのためのラベルが考案される	BR、民間企業	2016-2025 年	グリーン/持続可能/社会経済イニシアチブを推進する BR の数 BR において実施された経済的イニシアチブの数
	A.1.6 BR の社会生態システムの研究に着手し長期的な保全(劣化した生態系の回復と適切な管理を含む)を可能にする	BR の社会生態システムが十分保全され維持される	加盟国、MAB 国内委員会、ユネスコ国内委員会、BR	2016-2025 年	BR の中心地域と緩衝地域の社会生態システムを維持するための国内制定法を有する国の数 回復された生態系の表面積
<b>A2. BR のオープンかつ参加型の選定、計画及び実施が行われる</b>	A.2.1 加盟国が、BR 概念を応用し、行動計画を有効実施できるよう、指針を提供する	運用指針が策定され、地域と国の特異性を取り入れることのできるグローバルな枠組みが提供される指針	MAB 事務局(MAB 国際調整理事会メンバーと協議を行いつつ)	2017 年末まで	2018 年時点の MAB 国際調整理事会による指針の採択
	A.2.2. BR を選定、構想、計画、推薦するプ	BR 推薦ファイルと BR 管理計画が、地方と先住民	加盟国、中央・地方政府 MAB 国内委	2016-2025 年	BR 推薦につながるプロセスに関する国内指針もしくは方針の数

	ロセスが、すべての関係する利害関係者を巻き込み、地方と先住民の慣習、伝統、文化を考慮した、オープンかつ参加型で、健全な科学に基づくものとする。	の慣習、伝統、文化を考慮した参加型のアプローチを通じて、また、健全な科学に基づいて、作成、実施される	員会、 ユネスコ国内委員会 BR		
	A.2.3. BR の実施、管理、モニタリング、定期的レビューのプロセスが、オープンかつ参加型であり、地方と先住民の慣習、伝統、文化を考慮する	BR管理組織、計画、レビュー報告書が、地方と先住民の慣習、伝統、文化及び参加者を考慮した、参加型のアプローチを通じて作成され実施される	個々の BR、 MAB 国内委員会、 ユネスコ国内委員会	2016-2025 年	管理体制、計画、定期レビュー報告書において、新しいプロセスが認められる BR の数
	A.2.4. BR が、これらを実施する明確なコミュニケーション計画とメカニズムを有する	BR管理者と、利害関係者、MAB ネットワーク両方との間のコミュニケーションを確保する BR コミュニケーション計画とメカニズムが構築される	個々の BR、 MAB 国内委員会、 ユネスコ国内委員会	2016-2025 年	コミュニケーション計画を有する BR の数 正式な外部コミュニケーションメカニズムを有する BR の数
<b>A3. 補完的に BR を機能させる支援が行われつつ、BR が関連制定法、政</b>	A.3.1. 国もしくは地方レベルの制定法、政策もしくはプログラムにおいて BR が認識される	BRが、国と地域の開発、土地計画、環境及び他部門別の制定法、政策やプログラムへ組み	加盟国、 中央・地方政府 MAB 国内委員会、 BR	2016-2025 年	国内制定法において BR に言及している加盟国の数 政策もしくはプログラムにおける BR への言及の数

策もしくはプログラムへ組み込まれる		込まれる			
	A.3.2. 各 BR の効果的なガバナンスと管理体制を支援する	財政及び人的資源が、BR 管理政策/計画を実施する指定機関や機構に提供される	中央・地方政府	2016-2025 年	十分な年間予算と職員を有する BR の数
A4. BR の管理と BR における持続可能な発展を支援する研究、実践的学習、研修の機会	A.4.1. 研究を引き受ける大学/研究機関(特にユネスコチェア・センター)との協力を確立する	協力体制が確立、維持、強化される、能力向上のためのイベントが開催される	BR、MAB 国内委員会、 <i>協力大学、研究機関</i> など	2020 年末まで	戦略的かつ機能的な協力の数 出版物の数 研修及び能力向上イベントの数
	A.4.2. SDGs を考慮して、BR 利害関係者(管理者と権利保有者を含む)に向けた教育、研修、能力向上活動を引き受ける教育・研修機関(特にユネスコチェア・センター、ユネスコスクール)との協力体制を確立する	協力体制が確立され、維持され、強化される、教育・研修コース及びプログラムが実施される	BR、MAB 国内委員会、ユネスコ国内委員会、 <i>ESD に関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)に関わっている教育・研修機関</i>	2020 年末まで	協力体制の数 国及び BR レベルの研修イベント及びプログラムの数
	A.4.3 各 BR に十分な研究インフラを提供する	BR の管理を特徴づけ、知識増進に資する研究活動と研究結果が生み出される	BR、MAB 国内委員会、ユネスコ国内委員会	2020 年末まで	管理と研修に応用できる研究結果の数

	A.4.4. 持続可能な開発のための好事例を特定し普及させるとともに、持続不可能な事例を特定し取り除く	好事例または持続不可能な事例が研究を通じて特定され、得られた知見が BR 管理に資するべく、共有される	BR、MAB 委員会、中央政府 協力大学、研究機関、民間事業者など	2016-2025 年	特定された好事例の数 取り除かれた持続不可能な事例の数
	A.4.5. BR の管理と持続可能な開発に資するプロジェクトの設計、実施における協力を管理者、地域社会、他の BR 利害関係者に促す	協働研究プロジェクトが着手される、研究の結果が管理計画に統合される	BR、中央・地方政府、研究機関	2016-2025 年	協働研究プロジェクトのある BR の数 研究を反映した開発活動の数
A5. BR の財務上の持続可能性	A.5.1. 各 BR のための事業計画(収入の発生と潜在的な資金提供者との効果的なパートナーシップを含む)を策定する	BR 事業計画が策定される	BR、MAB 国内委員会、ユネスコ国内委員会、中央・地方政府	2018 年末まで	事業計画を有する BR の数
	A.5.2. 収入を生み出すための BR 事業計画を実施する	BR 事業計画が実施される	BR、中央政府、その他の利害関係者	2019-2025 年	BRにより生み出された BR 予算の割合 持続的な資金供給を受けている BR の数
	A.5.3. BR に対する国及び地方の財政拠出を強化する	BR への資金拠出に関する国及び地方の関与が公表される	MAB 国内委員会、中央・地方政府、	2016-2025 年	持続的な資金供給を受けている BR の数



A6. 生物圏保存地域世界ネットワークが効果的に機能しており、すべてのBRが法定枠組みを順守している	A.6.1 法定枠組みに定義されているように効果的な定期レビュープロセスを実施する	法定枠組みに沿って定期的レビューが実施される	中央・地方政府、BR、MAB 国内委員会、 ユネスコ国内委員会	2016-2025年	法定枠組みを順守しレビュー報告書を期限通り提出したBRの数
	A.6.2 順応的管理プロセスをBRに採用する	順応的管理プロセスがBRにより採用される	BR、中央・地方政府、	2016-2025年	定期レビュー報告書により証拠づけられた、順応的管理原則を採用しているBRの数
A7. BRが、生態系サービスの源泉であり、管理役であると認められる	A.7.1 生態系サービス（健康と福祉に寄与するものを含む）を明らかにし、その長期的供給を促進する	BRからの生態系サービスの提供を促進するための活動が実施される	加盟国、中央・地方政府、BR	2016-2025年	定期的レビューで示された、BRにより提供された生態系サービスの質と量
	A.7.2 生態系サービスへの公正な支払(PES)のためのメカニズムを実施する	BRにおける公正なPESのメカニズムが実施される	加盟国、中央・地方政府、BR	2016-2025年	PESのスキームが実施されたBRの数
	A.7.3 種及び、様々な経済・文化的価値を保全、維持、促進し、生態系サービスの供給を支えるプログラムを実施する	これらの目標を掲げる、またはこれらの目標の一部を含むイニシアチブが実施される	BR、加盟国、地方政府、他の利害関係者	2016-2025年	経済・文化的価値がある種のステータス改善を目標にしたBR毎のイニシアチブの数

成果	行動(アクション)	結果	責任主体*	実施期間	達成指標
----	-----------	----	-------	------	------

戦略的行動分野 B. MAB 計画と生物圏保存地域世界ネットワーク内の包含的で、活発かつ、結果指向の協働とネットワーキング					
B1. 有能な BR 管理者/調整者及び BR の利害関係者	B.1.1 グローバル教育、能力向上、研修プログラムを行う	グローバル教育、能力向上、研修プログラムが確立され、運用可能になる	MAB 事務局、地域別・テーマ別 MAB ネットワーク	2016-2025 年	確立されたプログラムの数 イベントと参加者の数
	B.1.2 地域教育、能力向上、研修プログラムを行う	地域教育、能力向上、研修プログラム(大学のコースを含む)が確立され、運営可能になる	MAB 事務局、ユネスコ地域事務所、地域別・テーマ別ネットワーク、MAB 国内委員会、ユネスコ国内委員会、大学	2016-2025 年	確立されたプログラムの数 イベント、参加者、BR の代表出席者の数
B2. 包含的、地域別・テーマ別ネットワーク	B.2.1 地域別・テーマ別ネットワークにおけるすべての関連利害関係者の参加を確保する	地域別・テーマ別ネットワーク会議が、利害関係者の幅広い参加を確保するための措置を取る	地域別・テーマ別ネットワーク	2016-2025 年	ネットワークの参加者の数と多様性
B3. 十分な資源を有する地域別・テーマ別ネットワーク	B.3.1 各ネットワークのための事業計画を策定する	ネットワーク事業計画が策定される	地域別・テーマ別ネットワーク	2018 年末まで	事業計画を有するネットワークの数
B4. 効果的な地域・テーマレベルの協働	B.4.1 協働研究、実施、モニタリングの機会を創出する	協働研究プロジェクトと活動を展開するためにワーキンググループが設立される	地域別・テーマ別ネットワーク	2016-2025 年	設立されたワーキンググループの数 協働活動の数
B5. 地域別・テーマ別ネットワークと	B.5.1 BR における好事例を含む、ネットワー	ネットワーク報告書が作成され、ウェブとソーシャ	地域別・テーマ別ネットワーク	2016-2025 年	各ネットワークにおけるコミュニケーション活動の頻度と特性

その活動のビジビリティ	ク活動の結果を内外に普及させる	ルメディア情報が生成される			
B6. 国と国境を越えた BR 間の協働	B.6.1 異なる国における BR 間の連携協定を策定し実施する	運営可能な連携協定が確立される	加盟国、中央政府、BR、MAB 国内委員会	2018 年末まで	連携協定の数
	B.6.2 国境を超える BR (TBR) を指定し実施する	TBR 指定、実施される	加盟国、中央政府、MAB 国内委員会	2020 年末まで	TBR の数
B7. MAB のビジョンと使命を共有している 科学者/有識者の活発でオープンな学際ネットワーク	B.7.1 国内及び他の国際的 科学者/有識者のネットワークにも関与する、BR に関する研究をする 科学者/有識者の国際的ネットワークを確立する	BR に関する活発な活動を行う 科学者/有識者の国際的ネットワークが確立される	MAB 国内委員会及び、地域別・テーマ別ネットワーク内の 科学者/有識者、 <i>BR に関する研究を行う他の 科学者/有識者</i>	2017 年末まで	ネットワークのメンバーの数と特性 ネットワークと、他の 科学者/有識者の国内・国際ネットワークとの正式な結びつき
	B.7.2 国際ネットワークのための、共同研究と知識交流アジェンダを策定する	共同研究と知識交流アジェンダが策定される	MAB 国内委員会、BR、地域別・テーマ別ネットワーク内の 科学者	2019 年末まで	共同研究アジェンダの質と内容、ネットワークにより着手された活動の数

成果	行動(アクション)	結果	責任主体*	実施期間	達成指標
<b>戦略的行動分野 C. MAB 計画と生物圏保存地域世界ネットワークのための効果的な外部との協力と十分かつ持続可能な資金提供</b>					
C1. MAB プログラムと WNBR のため	C1.1 国際理事会 (ICC) 承認のために事業計	事業計画案とマーケティング計画案が採択のた	MAB 事務局	2018 年の MAB ICC まで	ICC による計画の承認

の十分な資源	画とマーケティング計画を準備する	め ICC へ提出される			
	C1.2 事業計画とマーケティング計画を実施する	事業計画とマーケティング計画が実施される	すべての MAB 利害関係者	2018 年に開始	財源の動員
C2 ユネスコ内及び他の国際機関や関連条約で、MAB プログラムが重要なパートナーとして認識される	C2.1 ユネスコ内の協働とパートナーシップの機会を創出し実現する	MAB と他のユネスコプログラム、事業体とのパートナーシップが確立、維持、強化される ユネスコ C/4、C/5 の中で MAB 計画と BR が言及される	MAB 事務局、ネットワークと MAB 国内委員会、ユネスコ国内委員会	2016-2025 年	ユネスコ内の協働とパートナーシップの数
	C2.2 国際プログラムや関連条約との協働とパートナーシップの機会の創出	国際プログラムや関係条約との協働とパートナーシップに関する提案が策定される	MAB 事務局、ネットワークと MAB 国内委員会、ユネスコ国内委員会	2017 年末まで	国際プログラムとの協働とパートナーシップの数
C3 BR と地域別ネットワークから自己収入が生まれる	C3.1 収入を生み出すための能力向上を支援する	収入を生み出すための能力向上のイベントが開催される	MAB 事務局、地域別ネットワーク、国内機関	2016-2025 年	イベントの開催数 参加者数
	C3.2 MAB 計画と目的が一致した外部事業体から資金を調達するためのパートナーシップを促進する	パートナーシップが確立され、BR 外部の政策や計画の活用を目的とした資金が投入される	BR、BR のグループ、MAB 国内委員会、地域別ネットワーク	2016-2025 年	パートナーシップを通じ資金提供された活動を有する BR と地域ネットワークの数

C4 民間セクターによって、MAB 計画が重要なパートナーとしての認識される	C4.1 国内委員会とBRのために、民間セクターとのパートナーシップに関する指針を策定する	運用指針が策定される	MAB 事務局、MAB 国内委員会	2018 年の MAB ICC まで	2018 年の ICC による指針の採択
	C4.2 民間セクターとのオープンで責任ある、持続可能な協働とパートナーシップの機会を創出する	民間セクターとのパートナーシップが確立、維持、強化される	すべての MAB 利害関係者	2016-2025 年	民間セクターとの協働とパートナーシップの数
C5 MAB 計画が国及び地域の資金援助事業の目的達成に寄与すると認識される	C5.1 国及び地域の資金提供機関のプロジェクトと活動の機会を創出する	目的を同じくする国及び地域の資金提供機関に向けてプロジェクト案が作成される	加盟国、MAB 国内委員会、ユネスコ国内委員会 BR	2016-2025 年	国及び地域の資金提供機関から資金提供されたプロジェクトの数
C6 企業家と社会的企業が BR 活動に寄与する	C6.1 企業家と社会的企業向けにBRへの関与に関するガイダンスと研修を実施する	企業家と社会的企業向けガイダンスと研修が実施される	MAB 国内委員会、ユネスコ国内委員会、MAB 事務局、国内機関、事業部門、大学、研究機関	2016-2025 年	ガイダンスを実施する国の数 影響が及んだ企業家の数
	C6.2 BR内の企業家と社会的企業のための機会(研修、奨励策、公共調達を含む)を創出する	企業家と社会的企業に、BR と関わるためのアイデア、パートナーシップ、仕組みが提供される	BR、社会的企業、企業家、学者	2016-2025 年	BR に関与する事業者と企業の数 企業家を BR へつなぐために確立された仕組みの数 BR 予算における公的資金の割合の削減

C7 BRが国内外で認知される	C7.1 国内指針と提携して、強化されたグローバルなBRブランドの分析に着手し、ブランドを確立する	国内指針と提携して、グローバルなBRブランドが確立される	MAB事務局、 MAB国内委員会、 ユネスコ国内委員会	2018年末まで	ブランドと指針の正式な立ち上げ
	C7.2 国内指針に沿って生産物とサービスにブランドを使用する	BRブランドが、国内指針に沿った生産物とサービスのマーケティングに使用される	BR、MAB事務局、 中央政府、MAB国内委員会、 <i>事業部門、社会的企業</i>	2019-2025年	BRブランドを付けた生産物とサービスの数
C8 BR間の相乗効果の強化	C8.1 複数のBR内外におけるBR生産物とサービスの共同促進・マーケティングを奨励する	BRにおける財とサービスの入手可能性に関する情報が交換され、共同スキームが実施される	中央政府、 BR、 <i>事業部門</i>	2016-2025年	確立された共同マーケティングスキームの数 共同スキームの枠組みにおいて利用可能な生産物とサービスの数

成果	行動(アクション)	結果	責任主体*	実施期間	達成指標
<b>戦略的行動分野 D. 包括的、現代的、オープンかつ透明なコミュニケーション、情報及びデータの共有</b>					
D1 MAB文書、データ、情報及び他の素材をすべて入手可能にする	D1.1 2014年にICCにより採択されたオープンアクセスポリシーの実施	MAB文書、データ、情報及び他の素材への自由なアクセスが確立される	MAB事務局、 ネットワーク、加盟国、 中央政府、MAB国内委員会、 ユネスコ国内委員会、BR	2016年末まで	文書データ及び他の素材がオンラインで入手できること オープンアクセス政策を実施する国の数
D2 MAB計画のすべての面に関する	D2.1 コミュニケーション戦略と行動計画を作	コミュニケーション戦略と行動計画が作成される	MAB事務局、 中央・地方政府、	2018年末まで	ICCによるコミュニケーション戦略と行動計画の採択

認知度の向上	成する		MAB 国内委員会		
	D2.2 コミュニケーション計画と行動計画を実施する	コミュニケーション計画と行動計画が実施される	MAB 事務局、 中央政府、 MAB 国内委員会、BR、 地域別ネットワーク	2016-2025 年	MAB の認知度は次の方法で測定される: MAB と BR ウェブサイトの訪問者数、MAB 関連文書のダウンロード数、国際メディアにおける MAB 関連の引用の数
	D2.3 データと知識共有を促進するために整理された出版計画を実施する	出版計画が実施される	MAB 事務局	2016-2025 年	出版物の数
	D2.4 MAB ウェブサイト (MABNet) を効果的に実施する	MABNet が、MAB の重要なコミュニケーション、データ、情報のハブとして、明確なデータポリシーにより、確立、運用される	MAB 事務局	2016-2025 年	MABNet のコンテンツの継続的な更新 MABNet の訪問者数 MAB 関連文書のダウンロードの数
D3 より広範の交流と働きかけ	D3.1 ソーシャルメディアやその他新しい情報通信技術を使用する	ソーシャルメディアやその他新しい情報通信技術が整備され、運用される	中央政府、 すべての MAB 利害関係者	2016-2025 年	ソーシャルメディア及び他の技術を使用する MAB 利害関係者の数 投稿、ブログ記事、文書及び他の活動の平均数

成果	行動(アクション)	結果	責任主体*	実施期間	達成指標
<b>戦略的行動分野 E. MAB 計画と生物圏保存地域世界ネットワーク及びその内部における効果的なガバナンス</b>					
E1 加盟国政府か	E1.1 各 MAB ICC セツ	有効で民主的な ICC セツ	加盟国、	2016-2025 年	各 ICC に出席する加盟国の数

らの MAB 計画実施 に対する強力な支 援	ションで各 ICC メンバ 国から最低 1 名の代表 の積極的参加を確保 する	ション	中央政府、 MAB 国内委員会、 ユネスコ国内委員会		
	E1.2 各 MAB 委員会と 国内 BR ネットワークの 使命遂行が可能になる よう、組織的支援や資 源を提供する	MAB 国内委員会と国内 BR ネットワークに資源が 提供され、その機能が 確保される	加盟国、 中央政府、 ユネスコ国内委員会	2016-2025 年	十分な資金を有する MAB 委員会 と国内 BR ネットワークの数
E2 MAB 国内委 員会が、分野を超 えたメンバーシッ プを有する	E2.1 各 MAB 国内委員 会が学際的なメンバ 構成であるようにする	MAB 国内委員会が、 MAB の学際性を反映し、 BR からの参加が確保さ れた、バランスのとれた メンバーで構成される	MAB 国内委員会、 加盟国、 中央政府、 ユネスコ国内委員会	2016-2025 年	各 MAB 委員会内の部門、機関、 専門分野の数
E3 行動計画の進 捗に関する加盟国 からの定期的な報 告とモニタリング	E3.1 MAB 事務局が提 供するテンプレートを使 用し、各加盟国におけ る進捗状況について、 ICC へ 2 年おきに報告 書を提出する	MAB 事務局が提供した 業務達成指標に基づい たテンプレートを使用し た隔年報告書が ICC へ 提出される  ナショナルレポートに基 づき MAB 事務局による モニタリング報告書が作 成される	加盟国、 中央政府、 MAB 国内委員会、 ユネスコ国内委員会 MAB 事務局	2016-2025 年	ナショナルレポートを提出した加 盟国の数  隔年報告書及びモニタリング報告 書が MABNet 上で入手できること
	E3.2 行動計画の中間	中間評価が実施され、行	MAB 事務局(ユネスコIOC	2020 年	中間評価報告書が整備されるこ



	評価を行う	動計画 MAB 利害関係者間で議論され、後半の行動計画実施のたたき台がもたらされる	と協議を行いつつ)		と 評価報告書が、ICC に提出され議論されること
<b>E4 地域別・テーマ別ネットワークが効果的に機能すること</b>	E4.1 地域別・テーマ別ネットワーク向けの、目的、業務達成評価メカニズム、実施時間枠を含む計画を策定する	目的と業務遂行評価メカニズムを含む計画が地域別・テーマ別ネットワークにより策定される	地域別・テーマ別ネットワーク	2017 年末まで	十分な計画を有するネットワークの数
	E4.2 地域別・テーマ別ネットワークの年次業務報告書を ICC へ提出する	地域別・テーマ別ネットワークから年次業務報告書が ICC へ提出される	地域別・テーマ別ネットワーク	2017-2025 年	業務報告書を提出したネットワークの割合 MABNet 上で入手できる、地域別・テーマ別ネットワークの年次報告書との割合